

6
285

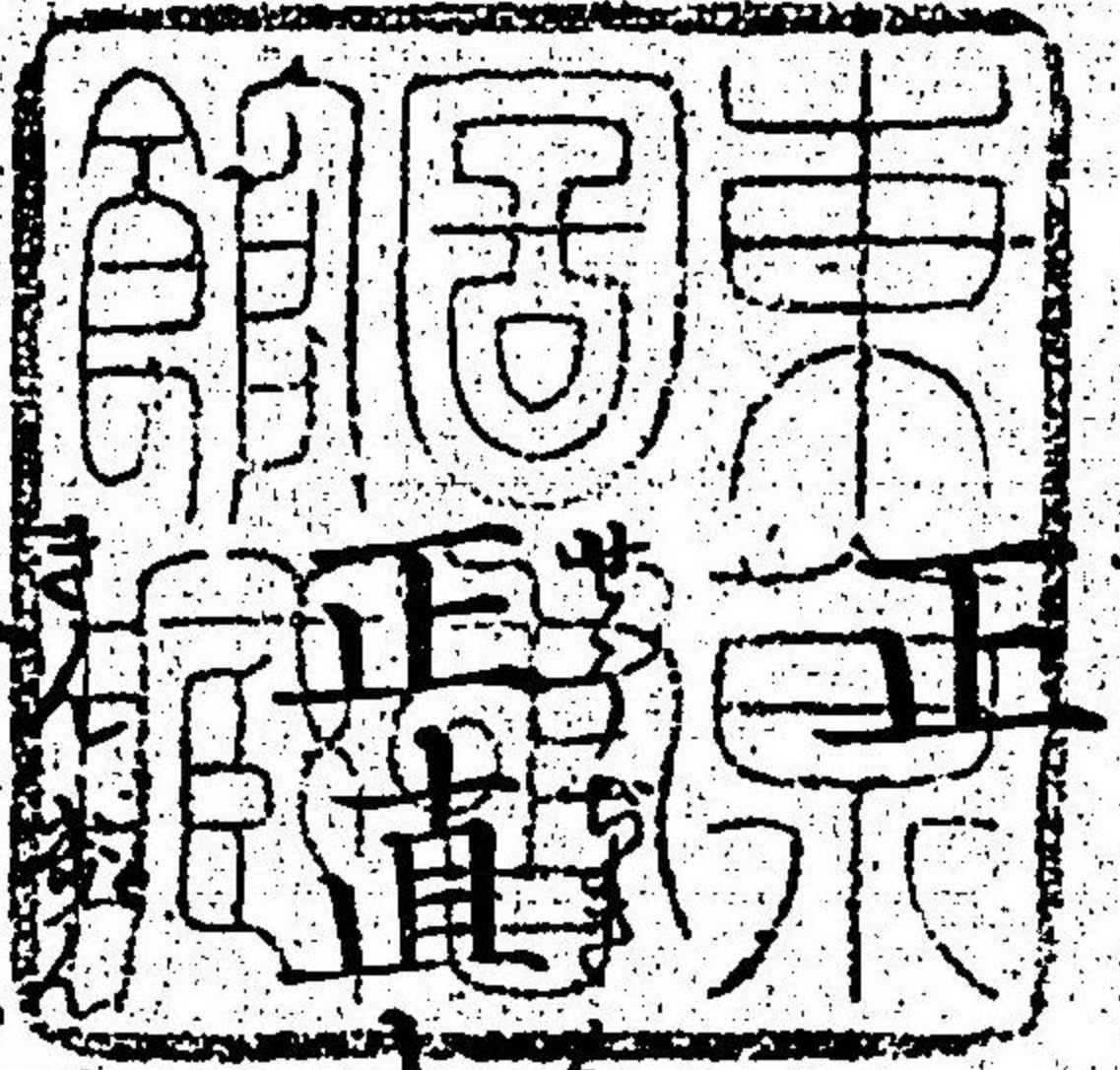
東 京 國 立 書 館
類 屬 西 六
架 三 五
三 冊 号

新一問答書 下

明治十九年五月二十六日内務省贈付

唯一問答

下



直ちやう一

妻子さいしのこと夏なつ六

成者なりもの二

天地あめつちのこころ心こころ七

金銀米錢きんぎんまいせん三

十種じゆしゆのかんたう神寶かんとく八

神かみ職あそび四

我親族わがあひだち九

秘ひと唱なま五

祝いわい詞ことば十

同日神道^{たごひ}是^{こゝ}正^{ただ}直^{ただ}也^{なり}其^{その}心^{こゝろ}也^{なり}

正^{ただ}直^{ただ}也^{なり}其^{その}心^{こゝろ}也^{なり}

其^{その}心^{こゝろ}也^{なり}其^{その}心^{こゝろ}也^{なり}

其^{その}心^{こゝろ}也^{なり}其^{その}心^{こゝろ}也^{なり}

直^{ただ}也^{なり}其^{その}心^{こゝろ}也^{なり}

其^{その}心^{こゝろ}也^{なり}其^{その}心^{こゝろ}也^{なり}

了思去神の涉教を中とし其外諸
善神の傳へる教を正しと云あり
直しり其を教よと云ふはまじり
なりて鏡ひのあたを直しりあり
は鏡ひあまを伝へるあり伝へを
誠にも云あり

天照大神平持宝鏡授天忠徳耳
尊而視之曰吾兒視此宝鏡當猶
視吾可與同床共殿以為齋鏡寶
祚之隆當與天壤無窮矣

又之種後其外にも

天照皇太神宮室勅

吾^{われ}ら^らの^の心^{こころ}の^の志^しを^を成^{なり}す^すべ^べし^し
は^はか^から^らず^ずの^の志^しを^を成^{なり}す^すべ^べし^し
か^から^らず^ずの^の志^しを^を成^{なり}す^すべ^べし^し
あ^あら^らじ^じの^の志^しを^を成^{なり}す^すべ^べし^し
ら^ら天^{あま}神^{かみ}の^の志^しを^を成^{なり}す^すべ^べし^し
ら^ら天^{あま}神^{かみ}の^の志^しを^を成^{なり}す^すべ^べし^し

と^とら^らず^ずの^の志^しを^を成^{なり}す^すべ^べし^し
あ^あら^らじ^じの^の志^しを^を成^{なり}す^すべ^べし^し
と^とら^らず^ずの^の志^しを^を成^{なり}す^すべ^べし^し
あ^あら^らじ^じの^の志^しを^を成^{なり}す^すべ^べし^し
と^とら^らず^ずの^の志^しを^を成^{なり}す^すべ^べし^し
あ^あら^らじ^じの^の志^しを^を成^{なり}す^すべ^べし^し
と^とら^らず^ずの^の志^しを^を成^{なり}す^すべ^べし^し
あ^あら^らじ^じの^の志^しを^を成^{なり}す^すべ^べし^し
と^とら^らず^ずの^の志^しを^を成^{なり}す^すべ^べし^し
あ^あら^らじ^じの^の志^しを^を成^{なり}す^すべ^べし^し

まのこらたあなをいせよき路の
くまへ事なむとてなむ
らのたまのたあなをいせよ
先の神のまのこらたあなを
まのこらたあなをいせよ
ひまをいせよ

まのこらたあなをいせよ
まのこらたあなをいせよ
まのこらたあなをいせよ
まのこらたあなをいせよ
まのこらたあなをいせよ
まのこらたあなをいせよ
まのこらたあなをいせよ
まのこらたあなをいせよ
まのこらたあなをいせよ
まのこらたあなをいせよ

三上大明神々純

法福^{ちか}にあ光がきくのを人小^{ちか}所^{ところ}へ
直^{ちか}きんさきく志^し老人とあよりこの
神^{かみ}的^{てき}是^こさよ^れ後^ごこびてその名^な義^ぎあ光
がきくふら^らい^いに^にま^まの^の井^いを^を子^こ孫^{そん}
こあまるた^たい^いを^をま^まの^の神^{かみ}の^の一^{いち}目^め
人^{ひと}の^のよ^よから^ら事^{こと}あ^あら^らな^な神^{かみ}的^{てき}か^かき^きさ

うづひく法義ありて

南^{みな}文^{ぶん}大明神^{だいめいじん}と^と託^{たく} 義^ぎ徳^{とく}玉^{たま}

妻^{つま}の人^{ひと}の人^{ひと}さよく^くり^りを^をあ^あひ^ひす^すを^を
の^の是^こ天^{てん}の^の神^{かみ}地^ちの^の神^{かみ}は^は法^ほ義^ぎあり^りと^と託^{たく}
ま^まの^の人^{ひと}さ^さよ^よく^くり^りを^をあ^あひ^ひす^すを^を
人^{ひと}の^の人^{ひと}さ^さよ^よく^くり^りを^をあ^あひ^ひす^すを^を

おとあはれはたらの神かあふんあはれ
とあふんあはれあふんあはれあはれ
よして國あはれあはれあはれあはれ
新羅大の神々記 追記

あふんの人心直く正しきそのあはれ
鬼神より礼をかへもあはれあはれ

あか〜るす金るも是かあふんあはれ
あかあはれあはれあはれあはれあはれ
あか〜るすあはれあはれあはれあはれ
あか〜るすあはれあはれあはれあはれ

このほつあはれあはれあはれあはれ
以外雜有あはれあはれあはれあはれ
あはれあはれあはれあはれあはれあはれ

佛教ブツキョウとすトスはハ疑ウタガハシひヒ事コトなりナリ

あアのノ事コトはハ疑ウタガハシひヒ事コトなりナリ

とトすスはハ疑ウタガハシひヒ事コトなりナリ

あアのノ事コトはハ疑ウタガハシひヒ事コトなりナリ

とトすスはハ疑ウタガハシひヒ事コトなりナリ

あアのノ事コトはハ疑ウタガハシひヒ事コトなりナリ

神カミとトすスはハ疑ウタガハシひヒ事コトなりナリ

自然シゼンとトすスはハ疑ウタガハシひヒ事コトなりナリ

とトすスはハ疑ウタガハシひヒ事コトなりナリ

あアのノ事コトはハ疑ウタガハシひヒ事コトなりナリ

とトすスはハ疑ウタガハシひヒ事コトなりナリ

あアのノ事コトはハ疑ウタガハシひヒ事コトなりナリ

ぬれぬくを養ひて神の直人
の糸にまきくはひて文にほし

杵築大社神々託

吾人其神のたまはれを以て外に

心を以てする神のたまはれを以て我

眷属の神とす我のたまはれを以て

うきよの神とす我のたまはれを以て

のたまはれを以て我のたまはれを以て

のたまはれを以て我のたまはれを以て

住吉坐荒御魂大明神々託 長つゝ

吾人のたまはれを以て我のたまはれを以て

しなむあはれがしなむ

凡人^{にんげん}はありその性^{せい}は^あらゆるが
まこと^{まこと}が^たま^らず^しに^たら^ず王法^{わうぼう}を^らん
法^{ほう}を^らん^たら^ずは^らん^たら^ずは^らん^たら^ず
あ^らん^たら^ずは^らん^たら^ずは^らん^たら^ず
も^もと^とを^をあ^あら^らん^たら^ずは^らん^たら^ず
後^{のち}の^ちに^には^はの^の性^{せい}を^をあ^あら^らん^たら^ず
法^{ほう}を^らん^たら^ずは^らん^たら^ずは^らん^たら^ず
衆^{しゆ}生^{せい}を^をあ^あら^らん^たら^ずは^らん^たら^ず
の^の性^{せい}を^をあ^あら^らん^たら^ずは^らん^たら^ず
同^{どう}白^{はく}を^をあ^あら^らん^たら^ずは^らん^たら^ず
寒^{かん}暑^{しょ}の^の性^{せい}を^をあ^あら^らん^たら^ずは^らん^たら^ず
学^{がく}を^をあ^あら^らん^たら^ずは^らん^たら^ずは^らん^たら^ず
教^{きやう}を^をあ^あら^らん^たら^ずは^らん^たら^ずは^らん^たら^ず

ありけ^ひあ^らま^りふ^くは^から^りて^し神^は
よ^めま^じび^の神^のま^じら^るく^あ入^る人^のあ^ら
のま^じら^るも^も教^人あ^らく^あが^あて^る集^る
め^教あ^らく^も天^{より}を^寶の^あま^らせ^り
地^のら^い切^のた^かく^まあ^らく^天の^神
と^地の^神も^日照^る教^の回^のこ^もあ^らく^神

と^いは^れ一^とと^いは^れと^いは^れと^いは^れ
屋^から^り

け^は神^既と^して^考あ^らせ^り某^すは^存
愚^智維^力の^まと^して^考あ^らせ^り神^鐵
あ^らか^らふ^神の^教と^まり^朝を^また^す
り^あく^後と^唱て^神を^勅く^神の

小事なるも夜ふ令銀米積たんと云
る事なく衣類の人あてとな事せ
そのおせつ かんまよ
其時乃に実異ささのふたきり
あつる事おあつしにの神の
陽教へかゝる事のおまじり人の
志をえ人のふさおのり志をえ

事と類との事

問曰今之是神祇の名称を留神
樂と動神の事なまの目の書
方と事人あはるの事と事
き下武家又六町人極は神の
修行といふ事と事と事と事

事にあたりては事なりと云

言曰神道中事は君の教者も民

と格育一處に居たるもの志も身

命を以てして法を名百姓を穀野

業を修めて身の方をおもひ人

を所におもひおもひの御と事

所送り細工職人の心から事

とありの心へ入用の人を事か

くの心へ神の心は五たま

つるあり是なるなる皆神の

勅命ありたりと私の世なり

のものは心へ事なる官録の進ん

事ことを以もつて農のう工商こうを以もつて利りの多おほくは
事ことの多おほくは私わがの欲よくより多おほくは身み
のかりて身みの思おもひく世よの人のたゞを以もつて
思おもひが有ある神かみの徳とくを以もつてはして
心中こころちゆうに在あるは若わく若わく思おもひを以もつて
人ひとを以もつては思おもひの多おほくは世よの人のたゞを以もつて

學まなび也なり禮れいを以もつて其その中ちゆうに在あり
復ひん貧びんと教かへふは世よの人の迷まよひ
の多おほくは思おもひの多おほくは世よの人の迷まよひ
を以もつて神かみの徳とくを以もつてはして
思おもひが有ある神かみの徳とくを以もつてはして

問とひを以もつて後あとを以もつて神かみの徳とくを以もつてはして

とていふはよみかたに其の事なり

善日

吉海津彦大明神々純 海中玉

了照神のおし忠の後と一なびきら忠

是百日の災難とのがき百度の祭文

以千日の祭とすしる。千世万歳と

ても天の神のあはれはしきしきと

に貴ハ天地の尊あはれをたはたす

あはれ神徳ふれぬ事あり

神託とては考あはれをたはたす

たぐれぬ事とて神の事と神代

の巻ふあたり 了照大神の事あり

ある由子孫實のた先に見守お養ひ
令く申さたが人の族お舞を著後
縁あるが由子孫を特措着あし
篤い女一上のほおひ下
あは獲む人あく世に人あしむ
教いのおし某子孫と女事人

あたり扱ふ老くるあくたりあ
又貴病若いああくして父母あ
よの生つき情慢あして事を勤が
しあいのあ孝はして九族お捨らま
者あま血あよあせあふ通ひ
酒く乱てあああ事ああ

この世にあらんことを願ひて助も養ひも
神の法教を以て偷らざるから
志をん子を教ふは天の
法ももつて子孫を自から業
もらんことをあり 賦實さくた
とせんや神の法傳は我々の業

魚

八幡宮神託

善人よ乞食麻蟻棲ふも教ふて
ふかくあられも魚一海もあつて
のひ海もいよの玉の珠あつて
子孫をの羽とて海邊におかく天の神

のまゝいんあをおのづからなる屋し意
遊の海ひろまをまゝ天月うらさうせま
傳文大明神々既 伯耆國

と海人の世の人たすまをいん事
さつ福よぬあひもしあまあひも
あゝんまのよまこい建は福を神方成

扇あましそ日の本の神寶とせんた
つらふ世の人此國の産を津とせんた
うまゝいんあをたせしそりまけえら
あゝんははまをまゝとてあま子孫を
思ふあまを偷し孫を
同日天のいんあをひたのいんあを

皇の御心を天の心と申す地の
心と申す

昔曰天の心と申す

て皇の御心を天の心と申す

あり地の心と申す

大國主の御心を天の心と申す

天照大神の御心を天の心と申す

く皇の御心を天の心と申す

仲哀天皇勅曰人の心を天の心と申す

皇の御心を天の心と申す

皇の御心を天の心と申す

夜にして皇の御心を天の心と申す

峯 天 皇 勅 曰 朕 幸 乎 後 此 人 之 主 也

幸 乎 後 此 人 之 主 也 者 也 曰 朕 幸 乎

幸 乎 後 此 人 之 主 也 者 也 曰 朕 幸 乎

幸 乎 後 此 人 之 主 也 者 也 曰 朕 幸 乎

幸 乎 後 此 人 之 主 也 者 也 曰 朕 幸 乎

幸 乎 後 此 人 之 主 也 者 也 曰 朕 幸 乎

幸 乎 後 此 人 之 主 也 者 也 曰 朕 幸 乎

幸 乎 後 此 人 之 主 也 者 也 曰 朕 幸 乎

幸 乎 後 此 人 之 主 也 者 也 曰 朕 幸 乎

幸 乎 後 此 人 之 主 也 者 也 曰 朕 幸 乎

幸 乎 後 此 人 之 主 也 者 也 曰 朕 幸 乎

幸 乎 後 此 人 之 主 也 者 也 曰 朕 幸 乎

幸 乎 後 此 人 之 主 也 者 也 曰 朕 幸 乎

道の街ちみちふかき穢けがれまよふ人ひとのまぶらぬ

まぶらぬまぶらぬまぶらぬまぶらぬまぶらぬ

者ものとあるまぶらぬまぶらぬまぶらぬまぶらぬ

まぶらぬまぶらぬまぶらぬまぶらぬ

竹たけ生う源げん大明神だいめいじん々々託たく 近ちか江えか

我われ乃の不ふ任にん前ぜんと為な方かたよあまあまのまぶらぬ

母はは東とう南なんよかたかた一ひとぬぬ麻あ豆またたららまま

まぶらぬまぶらぬまぶらぬ大地だいちのまぶらぬ

まぶらぬまぶらぬまぶらぬまぶらぬまぶらぬ

まぶらぬまぶらぬまぶらぬまぶらぬまぶらぬ

有ある者もの不ふ世せ賊ぞくとあある神かみ佛ぶつのたん上じやう哉や

まぶらぬまぶらぬ大だい慈じ恵ゑのあま教けうのあま人ひとたり

とくもさうとてあはれからあはれを六世殿さまあは
りておぼつかさへさへておぼつかさへて
しよまへておぼつかさへておぼつかさへて
けしき神託の慈さをまへておぼつかさへて
ゆきまへておぼつかさへておぼつかさへて
と皆難有は事とまへておぼつかさへて

あまのり君はあまのり君の源りまへ
あまのり君はあまのり君の源りまへ

問曰神の傳平十種の神靈の中
事なる由をさへてあまのり君の源りまへ
あまのり君の源りまへあまのり君の源りまへ
あまのり君の源りまへあまのり君の源りまへ
あまのり君の源りまへあまのり君の源りまへ

ふよくすまゝもたかふ事あるは
あつちのほ教ふくそん先あつた人
梅るこのおのほ教ふほ積のり
きのはし友ふ一家主人ふ一対
家内各ふく一國の年ふあふ
一國各ふく一皆己あふく人あふ

こからあつてほ座名あつた書あつた

一家仁一國興仁一家讓一國興
讓一人貪戾一國作亂其機如
此此謂一言債事一人定國也
中事とびりかあつた又君子
引射あつた一的をさびりあつた

王者の仁又善父の家来我まの成
り多しお教へたるに又善法を以て
礼しよとも行ふ事進んじかゝる事
なす

善国人の風俗と悪し申の風俗を
比ぶ事其甚なりとかし古人の刑

罰を以てしてす刑を人怨む罪人多
し法を以てす刑を以てして
たす法を以てす刑を以てす刑を以て
おとす刑を以てす刑を以てす刑を以て
以て事なすは幾なりと事あり
たす刑を以てす刑を以てす刑を以て

中亦天津のつやも中亦天徳のつや

太尊降と中亦地の徳は天のつよと中

のつよと天地のつよのつよと中亦のつよ

天は天のつよと天は天のつよと天地の法

のつよと天は天のつよと天は天のつよ

天は天のつよと天は天のつよと天は天のつよ

天は天のつよと天は天のつよと天は天のつよ

天は天のつよと天は天のつよと天は天のつよ

天は天のつよと天は天のつよと天は天のつよ

天は天のつよと天は天のつよと天は天のつよ

天は天のつよと天は天のつよと天は天のつよ

天は天のつよと天は天のつよと天は天のつよ

なほいかの世のふゆの福ありのを
めをえあふのいふぬのあふの
よいかのあ

はふそあふの世のふゆの福ありのを
眠醒浮世の海一は波をを無のり
ふれをあふ世を渡りかす事よ

は船ハ二ツとあつた二ツの靈れ寔の
船あり是は業得をすすふ神の
則は叶ひ上の法よ叶ふと中事あり
ふと中事日の本の教のまゝのたの
天地の氣のえりて留は止る
あふふと中事根えとあふ

木きの根ねおお中ちゆう々ざう々ざう人ひとののささららのの法ほう令れいの
根ねととヤヤ車くるまあありりのの船ふねをを神かみ書しよの
岩い樟く椽すず船ふねとと中ちゆう々ざう々ざう岩い樟く椽すずの
ささらら々ざう々ざう朽くち果くわぬぬささらら々ざう々ざうのの舟ふね
上かみのの徳とくとと下しものの徳とくとと同おなじじ
舟ふねれれりり貴き人にんのの智ちとと舟ふねれれりり貴き人にんのの智ちとと同おなじじ
舟ふねれれりり貴き人にんのの智ちとと舟ふねれれりり貴き人にんのの智ちとと同おなじじ

下げ人にんのの智ちとと下げ人にんのの智ちとと同おなじじ
ののららあありり好こうとと好こうとと同おなじじ
葦あし原はらののささらら々ざう々ざう波なみとと波なみとと同おなじじ
舟ふねれれりり貴き人にんのの智ちとと舟ふねれれりり貴き人にんのの智ちとと同おなじじ
とと世よのの白しろとと世よのの白しろとと同おなじじ
梅うめとと梅うめとと同おなじじ

6
235

なまのりと
神の徳なり
神の徳なり
言徳よきし
か

